

## 第2回 新成長戦略実現会議 議事要旨

---

1 日時： 平成22年10月8日（金）18:00～19:30

2 場所： 官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	仙谷 由人	内閣官房長官
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	大畠 章宏	経済産業大臣
副議長	海江田 万里	内閣府特命担当大臣
	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	岡村 正	日本商工会議所会頭
	河野 栄子	D I C株式会社 社外取締役
	古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
	桜井 正光	経済同友会代表幹事
	清家 篤	慶応義塾塾長
	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
	片山 善博	総務大臣
	前原 誠司	外務大臣
	細川 律夫	厚生労働大臣
	鹿野 道彦	農林水産大臣
	馬淵 澄夫	国土交通大臣
	古川 元久	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
	平野 達男	内閣府副大臣

五十嵐 文彦	財務副大臣
加藤 公一	内閣総理大臣補佐官
寺田 学	内閣総理大臣補佐官
阿久津 幸彦	内閣府大臣政務官
和田 隆志	内閣府大臣政務官
田嶋 要	経済産業大臣政務官

4. 議題： 1. 当面の検討課題について
2. 分科会の設置について
3. 「円高・デフレ対応ための緊急総合経済対策」について
4. E P A基本方針について
-

(玄葉国家戦略担当大臣)

定刻になりましたので、ただ今より第2回の新成長戦略実現会議を開会いたします。本日はご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。先日の内閣改造に伴いまして、国家戦略担当大臣を拝命いたしました玄葉光一郎でございます。司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入る前に、まず、前回会議でご欠席された委員のご紹介をいたします。

河野栄子D I C株式会社社外取締役です。

清家篤慶應義塾塾長です。

また、内閣改造に伴い会議構成員の大臣の交代がございましたので、ご紹介いたします。

大畠経済産業大臣です。

海江田経済財政政策担当大臣です。

なお、本日は、前原外務大臣、鹿野農林水産大臣、馬淵国土交通大臣、片山総務大臣、細川厚生労働大臣にもご出席いただいています。また、野田財務大臣、白川委員は本日ご欠席でございます。

次に、本日の議題は、本会議の当面の検討課題、分科会の設置、経済対策、E P A基本方針についてでございます。議題に入る前に、大臣交代のため、お手元の参考資料にありますように、本会議の設置根拠と委員名簿を一部修正してございますので、ご報告いたします。

また、河野委員と清家委員は、初回会合はご欠席ございましたので、初めに、新成長戦略に対するお考えをお伺いできればと思います。

(河野委員)

既に前回の皆様のご発言を読ませていただきまして、ほとんどの皆様が同じ方向を向いたご発言をされておりますので、あえて私から追加することはないのですが、私としては、できれば民の立場と、あるいは個の立場から発言をさせていただければと思っております。

例えばどういうことかといいますと、新卒の就職が厳しいということで、もちろん今はそれを支援しなくてはいけないということはよく分かりますけれども、大学生にそういうことをする国は珍しいということがあります。また、少し昔にさかのぼりますけれども、6年ぐらい前に規制改革会議で幼保一元化などという言葉が出まして、それは認定こども園という形で実現しているようですが、私の周りでは見かけたことがございません。聞いた話では、例えば同じ場所に幼稚園と保育園の2つがあるけれども、卒業証書は別々に出している。それは何故かと

いうと、幼稚園に行かせているお母様方が、保育園と一緒にになったことでは嫌だと。理由は簡単で、有名私立小学校に入るときに保育園卒では不利になるということだそうです。皆さんがずっとブランドの名前を一律に追いかけて有名大学・有名大企業を目指し、なおかつ、新卒者の採用についても3年間の猶予を設けてほしいというのは世界には例がない話でございます。

やはりもっと幅広く、社会人も学び直す、再チャレンジができるということを、私は希望しておりますので、是非新しい21世紀型の新成長戦略の中では、そういう新しいチャレンジ、チャレンジについて、スピードを上げて、皆様の仰っているように、まさに検証ができる、PDCAサイクルを回す、工程表があって、後で何故それがうまくいかなかったかということが説明できるような中身になっていたら大変うれしいと思いますし、少しでもお役に立てればと思っております。

(清家委員)

私は、専門は労働経済学でございまして、雇用や労働市場の問題を経済学で分析してまいりました。そういう観点から発言させていただくことになると思います。特にこの成長戦略というのを考える際のポイントは2つあると思っております。

1つは、少子高齢化というものと整合的な成長戦略ということです。今はもうすぐ人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になろうとしているわけですがけれども、20年後には3人に1人が高齢者になるわけですから、そういう高齢者の比率が高くなる中で、経済の活力がきちっと維持できる、そういう社会をつくるためにはどうしたらいいかということが大切だと思います。

もう1つは、生活者の生活をよくしていくためには付加価値生産性を上げなくてはいけないわけです。所得を高くするにしても、あるいは一定の所得を得るための労働時間を短くするにしても、あるいは社会保障の財源を得るにしても、それは一人一人が生み出す経済価値を大きくしていくしかないわけです。そういう面では、あらゆる政策が、いかに付加価値生産性の向上に寄与するかという視点から評価されていくべきだと思っております。世界に類を見ない高齢化が進行する中で、いかにその経済活力を維持していくことができるかという戦略を考えることが、特に中長期的には大切だと思っております。

具体的には、例えば若い人を中心としてですけれども、さらに若い人だけではなくて生涯にわたって、高い付加価値が生み出せるような能力をどのように開発していくかという問題であるとか、あるいは、そういう能力を持った人がきちんと就労できるか。特に女性や高齢者の就労をどのように促進していくか、あるいは、そういう高い能力を持った人を高い付加価値を生

み出せる場に配置することができるかどうか。具体的に言えば、労働市場がきちっと機能して、適材適所で、一番自分の能力が活かせるところで働くことができるようになってきているかどうかというようなことが大切なポイントになると思います。

いずれにしても、この高齢化というものは我々にとっては変えることができない外生変数ですし、もちろん少子化対策である程度緩和はできるとしても、当面は変えることができない外生変数ですから、その中でいかにこの付加価値生産性を高めていくかということが、特にこれからの成長戦略というのを考える際には大切だと思っておりますので、そういう視点から発言させていただきたいと思っています。

(小宮山委員)

先日、話をさせていただいたことについて、少し補足的に説明させてください。

法人税、あるいは貿易自由化と関係するFTA、EPA、TPPといったような議論、さらにパッケージ型インフラ海外展開などは重要で、極めて適切な議論であると同意しますが、これは今ある経済活動の維持・活性化に不可欠ということなのです。

一方で、成長戦略ということから考えれば、内需の観点が欠かせないと思います。特に中長期を見据えた雇用の重要性は、皆さんの仰っているところで、中長期を見据えた雇用という観点が不可欠です。その点で私は、普及型の需要と創造型の需要と、需要構造を2つに分けようという議論の提案を先日させていただきました。

例えばグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションで、いかにして国内で産業を創造していくか。これが創造型需要に対応するものであります。環境に関して、例えばエコポイントというのが政策として大変成功したと思いますけれども、これは消費活性化であります。大変良い政策だと思いますが、産業の創造にとっては不十分だと思います。

翻って、今、世界を見てみますと、途上国は「坂の上の雲」を実践しているわけで、これは大国であっても悩む必要は余りありません。中国は、日本と、あるいはアメリカと同じものをつくっていきこうと、買えるようになった層が買っていきこうということなのです。

一方、先進国ではどのような国がうまくいっているかというのを見ますと、例えばシンガポール、フィンランドといった国が強いわけです。これらは、いずれも小国です。あるいは、アメリカの州の幾つかという、合衆国の中の比較的自治の強い州というのでうまくいっているところもある。このフィンランド、シンガポールといったところを見てみると、社会も全然違います。リー・クアンユーが決めるところと、コンセンサスでやるところと、全然違いますし、

つくっている国の姿も全然違います。しかしながら、小さい国がうまくやっているところがあるというのは、極めて学ぶべきことであると思います。これらは、日本のほとんど一地域ぐらいの大きさです。

国が地域の現場を設計することはできないのだということ、このことを我々はよく認識しないといけないと考えます。日本は1億3,000万人の大国ですから、地域が自立的に活性化するための政策が緊急かつ不可欠と申し上げたいと思うのです。

もう少し具体的に言うと、地域が決定権と財源とを得られる施策とは何かということだと思います。このために道州制や廃県置藩など、色々なことを仰る方はおられて議論はされているのですが、そんなことは時間的にとても間に合いません。したがって、今ある制度の下で何ができるかを我々は考える必要があります。どうやったら地域が決定権と財源を得られるのか。私は、この議論を本気でやらないといけないと思います。

1つは、例えば総合特区。今の基本的な規制改革の議論は、何かを動かすためにどの規制が邪魔しているのか、それを撤廃しようかどうかという、そういう議論が行われているわけですが、新しいことを始めるときというのは、たくさんの規制が関係してきます。例えば、バイオマスのコジェネというバイオマスで発電をして地域にお湯を配るというシステムを設計したとき、73の法規制が関係することが分かりました。日本は新しい起業を必要としているのですが、こうした状況が起業を阻害しているのです。そういうことですから、地域に全体として決定を任せ、市民と議会と首長が責任を持って、あるいは、知事も裏書させるとかそのプロトコルは多少必要になると思いますけれども、そういう「超」総合特区とでもいうべき議論をやらないと実質的に決定権が移らない。これが第1でございます。

第2に財源です。例えば、補助金を効率的に活用して1億円もらって7,000万円できたときに、3,000万円を交付金的に使えるということをやるといいます。これは過去にも随分議論はされております。もう後はやるかやらないかなんです。これは財務省的に言うと、安くできたなら補助金を国に返せという議論になるわけです。けれども、それではインセンティブが働きません。我々は自由社会でやっているのですから、インセンティブを働かせる必要があって、具体的には補助金適化法の除外規定とか、何らかの形をつくる必要があります。

結論として、地域というのは多様ですから、国で地域の現場を設計することはできません。その多様性を活かして、地域の知恵でやっていただく、そのための決定権と財源、地域が自立的に活性化しうる政策が、今の議論の中で欠けていると思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは議題に入ります。会議の当面の検討課題について、平野内閣府副大臣からご説明をお願いします。

(平野内閣府副大臣)

内閣府副大臣を拝命しました平野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私から、資料の説明をさせていただきます。

お手元に資料がございますけれども、資料1「新成長戦略実現会議の役割及び当面の議題等について」をご覧いただきたいと思います。

これは、第1回会合での委員の皆様のご意見を踏まえ、本会議の役割や、今後検討していく議題についてまとめたものでございます。以下、内容をご紹介します。

新成長戦略実現会議は、新成長戦略に示された施策の確実な実行、前倒しを強力に進める司令塔として、以下のような役割を果たしていくものと考えております。

第1に、オープンな会議運営を行い、政策決定過程を透明化、いわゆる「見える化」を実現すること。

第2に、総理を議長とし、必要に応じて総理指示を発出するなど、政治主導による大胆でスピード感のある政策を実現すること。

第3に、民間有識者が参画し、官民学労の知見を取り入れた政策を実現することです。

次に、本会議における当面の検討課題としては、EPAの基本方針、地域活性化、グリーン・イノベーション、国内投資促進・アジア拠点化などといった事項について、検討を進めたいと考えております。

また、来年度予算案の編成状況等を踏まえ、新成長戦略関係の各種制度改正の検討状況や、政府予算案、税制改正案等を聴取していきたいと考えております。

なお、7つの戦略分野の1つであるライフ・イノベーションにつきましては、年明け以降に議論していきたいと考えております。

今後の開催日程につきましては、年内に5回程度開催することを予定しております。

次に、お手元に配付しております参考資料をご紹介します。

先月の組閣時に菅総理から各大臣に対し、新成長戦略の実現に向け、21の国家戦略プロジェクトについて、年内に具体的な作業工程表を作成するようとの指示がございました。これを受けて各大臣が作成した工程表を、21の国家戦略プロジェクトにおける年内の作業工程表とし

て配付しておりますので、ご参考にいただければと思います。また、21の国家戦略プロジェクトに係る各府省の概算要求額、税制改正要望、財政投融资要求額につきましても、参考資料の平成23年度新成長戦略関係予算要求額、税制改正要望、財政投融资要求額調べとして取りまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

次に、当会議の下に設置する分科会について、平野副大臣からご説明をお願いします。

(平野内閣府副大臣)

資料2の「新成長戦略実現会議の分科会の設置について」をご覧いただきたいと思います。

これは、本会議の下に設置される分科会を一覧にしたものでございます。分科会は、新成長戦略において特に重要なプロジェクトであり、各府省横断的に取り組まなければならないものの、検討の場が設けられていないプロジェクトについて、新たに設置するものでございます。

1つ目の「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」は、前回の会合で設置が決定されたものであります。

「国内投資促進円卓会議」及び「新成長分野 人づくり会議」は、前回の会合で菅総理から設置の指示があったものであります。

「国内投資促進円卓会議」では、雇用創出効果の大きい国内立地促進策を検討し、官と民が協調して国内投資の拡大に取り組むこととしております。既に初回会合を開催し、検討が進められているところでございます。

「新成長分野 人づくり会議」においては、新成長分野における人づくりを官民挙げて強力に取り組むこととしております。

「総合特区制度、「環境未来都市」構想に関する会議」については、新成長戦略において国家戦略プロジェクトと位置づけられ、前回の会合でも民間委員から推進するべきとのご指摘があった、総合特区と環境未来都市構想を推進していくために設置するものであります。

以上の3つの分科会について、プロジェクトの担当大臣が議長となり、関係する府省の政務や会議によっては民間有識者を構成員として、官民協働でプロジェクトを推進していく体制としております。

なお、それぞれの分科会の設置要領を別紙として資料に添付しております。本会議としての設置の決定をいただきたいと思いますので、お諮りいたします。

(鹿野農林水産大臣)

分科会の「新成長分野 人づくり会議」に関しては、農林水産関係も成長産業としてこれから伸ばしていくためには、どうしても人づくりが非常に重要でありますので、この場におきまして、政務三役が加わって議論に参加できるようにしていただければと要望しておきたいと思っております。

(玄葉国家戦略担当大臣)

これは議長が経済財政政策担当大臣でございますので、経済財政政策担当大臣に一任するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、分科会の設置について、他にご異議がなければ、本会議として決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、「国内投資促進円卓会議」と「新成長分野 人づくり会議」、「総合特区制度、「環境未来都市」構想に関する会議」の設置を決定したいと思います。

次に、経済対策でありますけれども、本日閣議決定をいたしました経済対策について、海江田大臣からご説明をお願いし、その後、自由討議をいたします。

(海江田経済財政政策担当大臣)

お手元に資料3がございます。

本経済対策は、現下の円高等の厳しい経済情勢に対応し、デフレ脱却と景気回復に向けた動きを確かなものとするため、9月10日に閣議決定した新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策を踏まえ、予備費を活用した緊急的な対応をステップ1に続くステップ2として取りまと

めたものでございます。対策の具体的な取りまとめに当たっては、与野党の提言や意見交換を踏まえるとともに、10月4日に国内投資促進円卓会議の民間委員よりいただきました経済対策に関する緊急提言の内容も十分参考にさせていただいたところでございます。

対策の目玉でございますが、今回の緊急総合経済対策の目玉として、以下の3つのことを申し上げたいと思います。

第1に、景気下振れリスクへの対応として、スピード感を重視したことでございます。すなわち、9月10日にステップ1として緊急的な対応を決定してから、1ヵ月と間を置かずには補正予算を含む対策を取りまとめたことにより、今年末から年明け以降の下振れリスクに需要面から備えたという点でございます。

第2に、地域の視点でございます。これまで光が十分に当てられてこなかった弱者対策、自立支援等に対する地方の取組を支援する、住民生活に光を注ぐ交付金（仮称）、これを含む地域活性化交付金（仮称）を創設するなど、地域の実情に即した施策を多く含んでいるところでございます。

第3に、国民生活の視点でございます。住民や国民にかかわる住宅・学校等の耐震化や、子育てや社会保障の強化等にかかわる安心の確保に力を入れるなど、国民目線に立った施策を盛り込んだつもりでございます。

それから、新成長戦略との関係でございます。本会議の主眼である新成長戦略の推進に関しては、対策の5本柱の1つとして、まさに新成長戦略の推進・加速という柱を立て、成長分野の基盤強化を前倒しすることとしております。

資料の9ページ以降を参照していただきますと、具体的には、レアアース等の天然資源を確保するための鉱山開発や代替技術の開発を推進する他、公共交通や設備投資のグリーン化、環境・ライフ分野の研究開発前倒し、インフラシステムの海外展開支援等を盛り込んでおります。また、これらの施策を推進するに当たっては、円高メリットの活用も図ることとしております。

この他、雇用・人材育成、地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等、規制制度改革といった他の柱についても新成長戦略に深くかかわる施策の拡充、前倒しを位置づけたところでございます。

規模と効果などは29ページから30ページでございます。

以上の経済対策の実施に伴う国費の規模は5兆500億円程度でございます。事業費の規模は21兆1,000億円程度でございます。

本対策の効果を現時点で換算すれば、実質GDP押し上げ効果はおおむね0.6%程度、雇用

創出下支え効果は45から50万人程度と見込まれております。

今後は、可能な限り早期に補正予算の成立と本対策の迅速な実施を図り、ステップ1、ステップ2、そして来年度の新成長戦略の本格実施であるステップ3と、切れ目のない政策対応をとることにより、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしてまいりたいと思います。

それから、1つだけ付言させていただきますと、全体で5兆500億円程度のうち、2番目の柱の新成長戦略の推進・加速は4,000億程度となっており、これでは少ないのではないかとというのが皆様方のご感想だろうと思いますが、実は、この中の3本目の柱、子育て、医療・介護、福祉等の強化も関連します。例えば医療などは、これは当然、新成長戦略の中に位置づけられているものでございますし、それから、4番目の地域活性化、社会資本整備、これもこの成長戦略の中に位置づけられているものでございます。ざっと大まかなところでございますが、そういう意味で、改めてこの21の国家戦略プロジェクトについて調べますと、大体、新成長戦略の推進・加速のところが、その意味では1兆円を少し超えるぐらいになっているかなというのが今のところの粗々の数字でございます。細かい数字は、この後、補正予算の中で確定をするところでございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、これより自由討議に入ります。ご発言があればお願いいたします。

(米倉委員)

今般の経済対策に、国内投資促進円卓会議の民間委員の緊急提言を随分と採り入れていただいたことに深く感謝致します。また、不透明感が高まりつつある景気の展望を先取りしたタイミングでこういう決定をされたということは、非常に評価しております。国民や企業に対して明るい展望を抱かせるような補正予算の早期成立、それから執行を、是非ともお願いしたいと思います。併せて、自律的で持続的な成長に資するよう、新成長戦略全体の早期かつ着実な実施も重要であると思います。

(大島経済産業大臣)

米倉委員からもご指摘がありましたが、私から3点、発言させていただきます。

実は先日、米倉委員を初めとする民間委員の方々から緊急提案という4項目をいただきました。

た。1つは新成長戦略の前倒し実施、2点目はレアアースの対策、3点目は地域・中小企業雇用対策、4点目は規制・制度改革、こういう4項目であります。

2点目は、こうした発言を踏まえて、特にレアアースについては、輸入国の分散化、それから、一度輸入したレアアースを使用した製品のリサイクルというものを進めること、それから備蓄。やはり、油と同じように、ある程度の規模で備蓄が必要と。そして4番目には、レアアースを使わなくても済むような代替材料の技術開発。こういう4点を中心とした、レアアース総合対策というものの骨子を10月1日に発表させていただきました。代替材料の技術開発や權益確保、そして、そういう総合対策のために今回の経済対策、約1,000億の措置を、予算を盛り込むことができました。

3点目は、グリーンとライフ分野における研究開発の加速等の成長戦略実施の前倒しや、中小企業の資金繰り支援などの処置もしっかりと盛り込ませていただいたということでもあります。特に経済界の方からは、12月の資金繰りはしっかりやってほしいというご意見もいただいております。そういうものを含めて予算措置の中に入れさせていただき、そして今後、着実にそれを実施したいという方針でございます。

(岡村委員)

非常に短期間の間にステップ2の対策がまとめられたことに対して、まず、御礼を申し上げます。迅速な執行ということがポイントになりますので、是非この会議でもこの問題をフォローしていただきたいと思います。

1つだけ、中小企業を代表する立場から申し上げますと、やはり産業構造をこれから変えていかななくてはいけないというときに、起業・転業、創業をやはり重要視しなければならないと思っております。中小企業対策の中で起業・転業に対する支援が書かれておりますので、大変ありがたいと思いますが、新成長戦略の中では「起業100万社」を目指すと書かれております。是非、新成長戦略とつなげるという意味で、起業・転業に対しても今からスピードを上げて実行するように、お願いをさせていただきたいと思っております。

(古賀委員)

1つ目は、米倉委員あるいは岡村委員からもお話がありましたように、今回、この緊急総合経済対策を素早く作成されたことに対して評価をしたいと思っております。臨時国会での早期成立、実行に対して、政府としてのご尽力を心からお願いしたいと思っております。

2つ目は、海江田大臣からもお話がありましたように、私どもも地域の活性化あるいは雇用創出が極めて重要な柱だと思っています。その中で、地域活性化交付金（仮称）を有用に活用するためには、雇用戦略対話でも論議があった地域版の雇用戦略対話という、官民学労がまさに知恵を出し合い地域活性化策を協働でつくり上げていく仕組みづくりに早急に取り組んでいかなければならない。そのことをご要望しておきたいと思います。

3点目は、この経済対策が、確実に需要あるいは雇用の創出につながっていくよう、定期的に効果の検証、進捗管理を行い、P D C Aサイクルをきちっと回す仕組みの構築をお願い申し上げておきたいと思います。

（清家委員）

海江田大臣が言われたように、下振れリスクへの対応として、緊急対策として、こういう需要面を刺激する政策はとても大事だと思います。同時に、それを行う際に、やはりそのことが中長期的には供給面を強化する、先ほど申し上げました付加価値生産性の向上に寄与するような施策というのを意識してやっていただけると良いのではないかと思います。この中にも人材の育成とか、あるいは研究開発等が入っており、需要面の喚起というのが当面の目的でございますけれども、それが結果として供給面の強化にもつながるという視点を、是非強調していただきたいと思います。

（桜井委員）

やはり規制改革を徹底的にやっていただきたいと思います。ここで述べている規制改革は成長領域・成長分野に焦点を絞ったと思うのですが、規制改革はもっと広く、全分野について改革を意図してほしいと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

次にE P A基本方針について議論したいと思います。まず、平野副大臣からご説明をお願いします。

（平野内閣府副大臣）

資料について、説明させていただきます。

ご案内のとおり、W T Oドーハ・ラウンドが、2001年から始まりまして、2005年に当初はま

とまるということで想定しておりましたが、いまだに相当難航しております。

その一方で、EPAの拡大という国際社会の現状がございまして、我が国としても、主要国・地域とのEPAの推進について、今まで以上に真剣に検討していく必要性が高まっていると感じております。

これは資料の1ページ目を見ていただきたいのですが、新成長戦略においては、2010年秋までに包括的経済連携に関する基本方針を策定する旨、明記してございます。これを受けて、これまで菅内閣の下で、7月下旬から現在まで4回にわたり閣僚打ち合わせを実施しまして、今後の包括的経済連携政策のあり方について議論してきたところでございます。また、総理からは、これまでの検討を踏まえた上で、11月のAPEC首脳会議までに包括的経済連携に関する基本方針を決めるよう指示を受けておりまして、今回の実現会議でも皆様方からご意見を伺い、議論することになったところでございます。

これまでの政府内での検討に当たって提起されてきた主要な論点について、お手元の資料に基づき、簡潔に説明させていただきます。

3ページ目でございます。

この資料は、主要貿易相手国・地域を貿易量の多い順に並べまして、我が国とEPA締結状況を示した表でございます。赤が締結済みの国でありまして、黄色が交渉中の国ということになっております。主要貿易相手国上位10カ国・地域の中で、日本がFTA、EPAの締結を前提としたプロセスを開始していないのは、中国、米国、EU、台湾でございます。

ただし、日中韓EPAについては共同研究が立ち上がっておりまして、EUに関しては共同研究作業を進めております。先日、その中間報告がなされたところでございます。我が国にとりまして、政治、経済、安全保障、すべての面で最重要のパートナーである米国については、本格的な検討が行われてきておりません。

資料4ページ目をご参照いただきたいと思います。

この資料は、主要国間でのEPAの締結状況を示した表でございます。我が国もEPAの締結数では遜色はございませんが、中国、アメリカ、EU等、主要貿易相手国とのEPA、FTAの取組では遅れております。特に韓国は、これらの国とのEPA、FTAを積極的に推進しているということは、皆様方ご承知のとおりかと思っております。

5ページ目を開いて参照いただきたいと思います。

韓国とEUのFTAは、来年7月に発効予定でございます。米韓FTAも、批准に向けて大詰めを迎えていると聞いております。

韓国による米国、EUとのFTAが発効することにより、自動車・家電などの我が国の鉱工業輸出が比較劣位に置かれる可能性があります。この事実を踏まえ、米国・EU等との、主要貿易相手国・地域とのEPAの可能性を検討する必要があるのではないかと感じております。

A3の資料2-1をご参照いただきたいと思います。

本表は、品目ベースの自由化率において、現在まで日本が締結したFTA、EPAと、近年の主要貿易国のEPAを比較したものでございます。我が国のEPAは、貿易額ベースでの自由化率ではおおむね90%以上を達成しております。

しかし、日本の既存のFTA、EPAでは、品目ベース、いわゆるタリフラインと言われるものですが、自由化率が90%に達しているものはございません。とりわけ柿色の項に掲げられている品目については、日本は既存のEPAにおいて完全撤廃を行ったことはなく、つまり例外扱いしております、その数は940品目に上ります。

他方、近年の主要貿易国のFTA、EPAの自由化率は95%を超えるものがほとんどでございます。アメリカとのEPAを検討する場合には、このような高レベルの自由化が求められるということを前提に考えていかなければならないということだと思います。

A4の資料6ページ目に移らせていただきます。「日米間の経済連携のあり方」でございます。

米国との経済連携強化の方策には、日米のバイのEPAと環太平洋連携協定、いわゆるTPPの、双方の可能性がります。いずれも、先ほど見ていただいたA3の表の右側に挙げられているような、高いレベルの自由化が必要だと考える必要があると思います。当面、APECに向けて、アジア太平洋自由貿易圏の実現に向けての取組が議論される中、交渉の加速が見込まれていると言われるTPPに対する考え方を整理する必要もあるのではないかと考えております。

7ページ目をご覧いただきたいと思います。

TPPについて、アメリカ等8カ国は、市場アクセスに加え、貿易・投資等の先進ルールを含む21世紀型FTAとして交渉を開始しております。新規参加につきましては、特定セクターの自由化をあらかじめ除外した参加は認めない方針となっている模様であります。

ただし、8ページ目でございますように、原加盟4カ国間においても、原加盟4カ国間というのは、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールでございますけれども、この4カ国間においても関税撤廃に10年程度の経過期間設定の例がございます、原則自由化の例外規

定は設けないということになっておりますけれども、運用で、このような例外規定があるということでございます。

また、アメリカのF T Aでは、関税撤廃の除外品目や10年以上の長期経過期間を設定した例がございます。また、米豪、米韓F T A等の例は資料にあるとおりでございます。これは参考2の方をご覧くださいいただけます。

資料9ページに移らせていただきます。食料需給の見通しでございます。

日米やT P Pなど、高いレベルでの自由化が求められている際に、最大の課題は農業問題ということになるかと思えます。我が国の食料自給率はカロリーベースで平成21年度に40%と、主要国中で最低水準にあります。平成32年までに50%までに引き上げるという目標を設定してございまして、この方針は今年3月に閣議決定済みでございます。

10ページ目を開いていただきたいと思えます。

これは作物の内外価格差を示したものでございまして、国土条件などにより特に内外価格差が大きい米、小麦、乳製品等、一部の品目は高関税を設定してございます。これらの品目は地域農業で中心的地位を占めておりまして、だからこそ高関税を設定したということでございます。

11ページ目を開いていただきたいと思えます。

これまで、我が国はE P Aを11カ国と締結してまいりましたけれども、その11カ国の中で、米、小麦、いずれもこれは国家貿易でございますけれども、米、小麦、バター等については例外扱いをしてきております。牛乳、砂糖も、一、二の国で枠内税率の軽減に応じているということで、これも基本的に例外扱いとしてきたということが、これまでのE P Aの交渉の経過であります。このような、センシティブ品目の関税撤廃を仮に行うとしますと、国内農業に大きな影響を与えるということは明らかであるかというふうに思います。

したがって、いかにして経済連携強化と農業の両立を実践させるかが最大の課題になってくるかと思えます。今後のE P Aの交渉に向けて、農業への影響を回避するための国内対策を進めながら、関税等を低減させる可能性を視野に入れるか、あるいは、現状の関税等を維持しつつ、具体的な個々の国・地域とのE P A交渉の中で逐次検討するか等について、検討する必要があるのではないかと思います。つまりは、具体的にどういったプロセスで、どういった戦術で、そのE P A交渉を行っていくかということの考え方の整理が必要ではないかということでもあります。

資料12ページ目を開いていただきたいと思えます。

関税以外にも、各国から規制改革・国際基準への調和等につき要望がございます。特にEUにつきましては、我が国の関税削減を通じて得られる利益は農業分野などに限られておりますことから、非関税分野での日本側の取組を重視しております。アメリカも同様に、規制改革・国際基準への調和等に関心がございます。

資料13ページ目をご参照ください。

ASEAN諸国等のアジア諸国からは、看護師、介護福祉士等の受入れにつき、強い要望がございます。今後、ASEAN諸国とのEPAの再協議の場等において、人の受入れについても重要な課題になってくるのではないかと考えております。

なお、以上ご説明を申し上げた点についての主要な論点は、お手元に配付しておりますA4一枚紙の「経済連携に関する基本方針に向けた論点」をご参照いただければと思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、委員の皆さんからご発言をいただきたいと思っております。

(岡村委員)

日本商工会議所といたしまして、このEPAには大変関心が高く、中小企業全体としても、このEPAの締結が遅れることによって競争力が低下するということを大変懸念しております。したがって、スピード感を持ってその交渉を進めていただきたいというのが、まず第1点でございます。

貿易自由化率は、やはり最低でも90%以上を目指していただきたいと思っておりますし、それから、農業分野については、大変センシティブな問題だと思っておりますけれども、セーフティネットを十分に整備した上で交渉を進めていただきたいと考えております。農商工連携について様々な方とも協力しながら、商工会議所で地域ごとに実施しておりますけれども、そういったことも、この農業問題の解決の1つの入口になるのかもしれないと思って協力していきたいと思っております。

また、貿易のカバー率の方は、やはり60%以上は目指していただきたいと思っております、中国、米国、EUという大規模市場国とのEPA締結がまず不可欠だろうということであります。したがって、まずは日・中・韓3カ国のEPA締結に優先的に取り組んでいただくと同時に、TPPのお話が出ておりましたけれども、是非FTAAPへの道筋をつけるために、TPPへの参加を前向きに検討していただきたいと思っております。

EPAを締結するために、農産物市場に関心のない国、典型的にはEUであろうと思いますが、EUを見据えて、やはり国内の規制改革もこの際一挙に見直していただいて、スピードを上げて交渉に臨んでいただきたいと思います。

(桜井委員)

2つありまして、1つは、今、岡村委員が言われたとおりなのですが、少し言いにくいところに入りますけれども、やはり資料を見て皆さんお分かりのとおり、貿易額が多いところのEPAとFTAがございません。これは企業側にとっても大変な障害になっていまして、企業は元気な日本をつくっていくための牽引役として、エンジン役として進まなければいけないという使命感に燃えているわけですが、このことが大きなブレーキになっているということです。したがって、経済連携は非常に大事だということでもあります。

同時に、この経済連携と国内の構造改革とを、いかにバランスを取って進めるかということです。現状、構造改革については、まだまだ、一次産業、農業を救済するというセーフティネットの話になっています。しかし、活力ある国をつくる視点で言えば、食料自給率の向上にしても、開かれた日本の構築にしても、農業に痛手が出たら救済するというのではなく、痛手に対抗できるような強い一次産業をつくるのが非常に大事だと思っております。その辺のバランスのとれた政策を展開されていくことが重要ではないかと思っております。

それからもう1つ、TPPについては当然、FTAAPに到達するにはかなり有効な戦略だと思いますし、是非やっていただきたいと思います。

3つ目は補足ですが、今、日本とASEANとの間では、面としては包括的なFTAであるAJCEPがあり、同時にタイやマレーシア、フィリピン、シンガポールなどとバイのEPAを結んでいるわけです。これらが重なっているため、企業からすると非常に使いにくいということ、またAJCEPだけを見てもかなり使いにくいということです。具体的には、申請が非常に大変で、それぞれに原産地のとり方が違っているなど色々あります。先日の日・ASEAN経営者会議のときに調べてもらいましたら、日本のFTAの利用率は29%に過ぎません。実は大変に有効なものにもかかわらず、非常に使いにくいために29%なのです。29%というのは大きい数字ではありません。

シンガポールでは、ある省の官僚が役所を辞めて会社をつくり、中小企業がFTAを利用する際のコンサルティングをやっています。私もその会社のソフトを使ってみました。私はどこの国に、何を、どのぐらい輸出したいとインプットをクリックするだけで、あなたはFTA

このこの条項を使った方がいいなどと指導してくれて、最後には、それだけの量を輸出したならば、FTAを利用しないときよりもこれだけ利益が上がるという結果が出てきます。こういうソフトの話が主体ではなく、経済連携協定を結んだ後は、いかに使いやすくしていくか、PRするか、指導するかといったこと、利用率を高めるための機関や活動の強化なども大変に大事なことだと思っております。

(伊藤委員)

少し違った点からお話をさせていただきたいと思いますが、この経済連携協定は、日本の経済外交の戦略の問題だと思えます。我々の世界で、ゲームのルールという言葉がありますけれども、今、経済、特に通商の世界で、どういうゲームのルールが使われているかといいますと、かつてはWTO、GATTでしたが、残念ながら、先ほどもお話がありましたように、WTOの交渉が非常に頓挫している中で、このFTAやEPAというのは単に補完的な形で自由化をするということではなくて、ここにそれぞれの国がどういうふうに取り組むかということが、その国が世界に対してどういう姿勢を示しているかということを示すことになると思えます。

そういう意味では、誠に残念なのですけれども、日本はこの分野については非常に消極的であると考えられているわけで、そういう意味で、今の内閣の下で、経済外交をどう考えるかというときには、まさにここが試金石だろうと思えます。

それから、もう1つ申し上げたいのは、こういうゲームのルールになっているときに、タイミングが極めて重要で、もちろんこれからじっくり時間をかけてアメリカやEUや色々なところとやっていくということは非常に大事だと思います。ただ、前回も申しましたように、TPPというのは結局、中に入ってルールを決める側に入るのか、それとも、できてしまってから後でそのルールに乗ってやるのかでは大違いです。例えば農業問題に関して申しますと、セーフガードというのは何か困ったときに対応できるので、当然必要だと思います。しかし、これを今インサイダーで入って日本に有利な形で交渉をやるのと、ここでタイミングを逃して、1年後、2年後にやはりやらなくてはいけなかったと入ったときに、ではそのルールで日本は入るのかと言われるのでは、日本にとっての有利さは随分違うと思えます。

ですから、そういう意味では、タイミングということ考えたときに、このTPPの話というのは、まさにこれから1ヵ月の間に、特に菅総理がAPECでどういう発言されるかということに非常に大きく依存すると思えます。

最後にもう1つだけ、時間軸の問題を是非お考えいただきたいと思うんですけれども、10年

後、20年後に日本の産業がどうあるべきかを特に農業も含めて考えたときに、そこからもう一回戻して考えることがあると思います。確かに農業の問題は非常に難しいということはよく分かっております。ただ、先ほどもご紹介ありましたように、このF T AやE P Aというのは、いわゆるステージング、つまり10年、15年かけて、色々な対応をするということが認められているわけですから、そういう意味で時間軸で考えたときに、今何をやるのがこの時点で一番大事なのかということを考え、その上で、決定した後、色々なことに対して全力で取り組むということが考えられると思います。

(米倉委員)

私ども経団連といたしましては、東アジア経済共同体を視野に入れて、アジアの成長に貢献し、ともに成長するということが大事であると考えております。新成長戦略の中にも、E P A、F T Aのアジアでの実現を重視することがうたわれております。その際に、開かれた地域経済統合の推進とこれを支えるハード・ソフトのインフラ整備が重要だと思います。

今年は我が国がA P E Cの議長国であり、11月に首脳会議が開催されます。そこで、経団連では6月に、アジア太平洋自由貿易圏（F T A A P）の完成に至るロードマップを策定いたしました。それをご参考までに資料として配付させていただいております。2020年のF T A A P完成に至るロードマップでは、A S E A Nのスリン事務総長を中心に推進されていますA F T Aの完成でA S E A N域内の輸入関税の撤廃が行われる2015年までに、アジアのE P A、F T Aの空白となっている日中韓でのF T Aを締結して、地域統合の土台となるA S E A N + 3を完成することが大切としています。そして、おおむね合意している日印E P Aが、シン首相が近く来日されるときに調印される可能性があると同っておりますし、日豪E P Aも交渉中です。また、インド、オーストラリア、ニュージーランドもそれぞれにA S E A NとF T Aを交渉中でございます。そうしますと、A S E A N + 6は、ちょうど2012年辺りから色々と議論されて交渉が行われることになり、これを2015年までに完成すれば、A F T Aの完成時期と一緒に実現すると考えます。

また、アジア地域経済統合と並行して、アジアと米国の橋渡しのため、環太平洋経済連携協定（T P P）への早期参加と2015年までに日米E P Aの締結を実現することが大切です。昨日、今日と日米財界人会議を行ないました。アメリカ側の経済界の話によりますと、アメリカは国内問題で、米韓のE P Aを最後に二国間F T Aには関心が薄くなり、現在は、T P Pにオバマ大統領が強い関心を寄せているとのこと。また、オバマ大統領はアジアに関心を寄せてお

られることから、アメリカの参加しない東アジア経済共同体には懸念を表明されています。こうした中で、アメリカはTPPに熱心であり、最近ではマレーシアも参加の意図を表明しています。今は、8カ国で推進しておりますが、昨日の日米財界人会議でも、アメリカ側から、「今度のAPEC首脳会議の席上で、日本側がTPPに早期参加すると表明して欲しい」、「これは日本の国益にも合致するのではないか」、「TPPの交渉を通じて、日米間のEPA交渉の土壌も作られてくるのではないか」との考えが示されました。

また、EUとの経済統合協定であるEIAにつきましては、わが国も来年春の日EU首脳会議で交渉が開始できるようにすることが大切です。今、ハイレベルでのパイロット・プロジェクトが検討されています。先ほど出ておりました自動車の技術問題やあるいは政府調達、そしてメディカル・イクイップメントの審査等の簡素化のパイロット・プロジェクトの検討が進んでおります。その結果を判断した上で、本当に進むかどうかが決定的なことです。現在のところEU側は、日本側が本当にこれらを緩和あるいは撤廃するのかどうかと不安げに見ているようです。ですから、ハイレベルの提案を積極的に示すということも必要ではないかと思えます。

EPA推進の政策を遅らせることであれば、日本は世界で孤立してしまうと思えます。先ほど申し上げましたように、2015年が1つの節目であり、このタイミングでTPP、AFTA、東アジア経済共同体が完成するとなれば、今こそ手を打つことが重要です。農業の構造改革についても今、手を打つということが重要ではないかと思えます。例えば大規模化等によって、若者が農業をやりたいというように感じるような、魅力ある農業を仕立てていくべきだと思います。

それから、先ほど申し上げましたアジアでのソフト・ハードのインフラ整備が非常に重要です。これは、地域経済統合の効果を最大限に引き出し、アジアの持続的な成長を実現する大きな仕事であり、官民連携で進めるべきではないかと思えます。その際、JICAの海外投融資を再開して活用し、相手国の関連法規の整備や人材の育成等のソフト・インフラの整備支援を行うことも非常に大事です。そういう意味から、経団連といたしましては、先ほど設立された分科会の「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」のメンバーと定期的に懇談会を開かせていただければ幸いと存じます。

(古賀委員)

FTA、EPAは我が国にとって非常に重要な施策であり、その推進は極めて重要だという

ことを前提にしまして、2つのことをご要望申し上げたいと思います。

1つは、F T A、E P Aには、国際労働機関（I L O）の中核的労働基準の規定をきちっと盛り込むべきです。双方の国のディーセントワークを推進するという観点から、とりわけアメリカでは、この中核的労働基準の遵守をF T AやE P Aにすべて明確に位置づけております。

11月のA P E C首脳会議では日本政府として、先ほどから議論のありますF T A A P、あるいは米国が中心となって交渉が開始されたT P Pについては、伊藤委員も提起されましたように、ルール策定段階から交渉に参加し、こうした規定を盛り込むべくイニシアチブを発揮してほしいと思います。

2つ目は、自然人の受入れについてです。特に看護師、介護福祉士について申し上げます。細川大臣は詳しく実態を把握していると思いますので、そういうものがありましたら、また提起をお願いしたいのですけれども、例えば看護師については、出産や育児などで現場を離れた、いわゆる潜在看護職は65万人に上ると言われています。加えて、看護人材を見ても、現在就労していない潜在的介護福祉士は30万人弱。そして、労働環境が改善すれば復職したい人は、その中の60%以上を占めているというのが実態です。日本の医療福祉人材が働き続けられる職場づくりの取組こそが最優先課題です。

したがって、このような状況の中での看護師や介護福祉士については、現状以上の受入れ枠の拡大や滞在期間の延長などを、安易に実施すべきではないということを申し上げておきたいと思います。

（宮本委員）

今、古賀委員からお話のあったことにかかわると思います。自然人の移動に関連してでございますけれども、これは先ほど来、E P Aの推進とセーフティネットの緊張関係をどうするかという問題にかかわってくることでもあると思います。

古賀委員がご指摘の問題に加えて、そのインドネシア、フィリピンからの看護師、介護福祉士の候補者、この受入れそのものがうまくいっていないという事実があります。看護師の国家試験をしてみるならば、去年の合格者はゼロ、そして、今年は3人と1.2%の合格者にとどまっているわけでございます。候補者たちは極めて熱心で、まじめです。また、受入れ機関も汗を流して面倒を見ているけれども、こういう状況で、少なからぬ候補者たちが失意のうちに苦い思いをかみしめながら日本を去っています。

これはE P Aの信頼関係の根源をも揺るがしかねない事態でございます、これを考えると

やはり短期間に国家試験を合格させる、あるいは日本の公的な介護・医療制度の中に直接受け入れるというスキームには、かなり無理があり、もっとスキームを多元化していくべきだと思います。日本語の壁も確かにありますけれども、あるデータによりますと、全部英語の模擬試験をやっても合格率は3割にとどまるという状況でございまして、やはりスキームを見直す必要がある。

私はクラシカルな労働鎖国論を申し上げたいのでは決してなくて、まさに新成長戦略の考え方に沿ってフレームを考えていく必要がありはしないか。例えば、外国人の患者受入れ、医療ツーリズムとの連携でございまして。私は、日本の質の高い医療保険制度、医療制度を維持・発展させながら、メディカル・ツーリズム、医療ツーリズムを別枠で発展させていくということは可能であると思います。アジアの裕福な層、あるいは中間層が、日本で病気が癒された、あるいは命を救われたという経験を積み重ねていくことは、大変な大きな意義があるわけがございます。だから、こうしたフィリピンやインドネシアからやってくる候補者たちが母国語や英語を活かして、このメディカル・ツーリズムの枠組みで頑張ってもらおうということは、大変合理的ではなからうかと思えます。

それからもう1つは、日本にいらっしゃっている候補者たちへの聞き取り調査によると、多くの候補者が母国で活躍したいと思っている。これは、よく考えれば当然のことだろうと思えます。労働力の送り出しというのは、送り出し国や当事者にとってみれば、苦渋の選択であるというところがあります。であるならば、日本の安心・安全の制度や政策をどんどん相手国に移転していくための、様々な工夫が可能だろうと思えます。例えば相手国での日本語教育、日本と相手国、双方での看護・介護教育、そして日本での研修、そして何らかのキャリアの付与、そして相手国での事業の立ち上げという回路を回していけば、日本の中での雇用も拡大し、相手国での雇用も確保されるという、まさにウイン・ウインゲームになるわけです。この辺りを単なるセーフティネットにとどめてはいけないという先ほどの桜井委員のご指摘は大変大事だと思いますけれども、他方でセーフティネットは不可欠でもありますので、いろいろな工夫を重ねていく必要がありはしないかと思えます。

(河野委員)

今のお話の続きですけれども、確かにメディアにも、たった3人だとかというのは載っておりました。それで、ここでかかっているコストというのはどういうふうになっているかというのが分かりませんので、是非、今のお話を実現するプロセスの中でも、どの予算がどういうふう

うにかかわっていくかということ transparent にしていただきたいと思います。

(小宮山委員)

私は、EPAは必要だと思っています。皆さんの仰るとおりで、本質は農業で、農業のビジョンです。農業は国にとって不可欠なもので、10年から20年先にかけてのビジョンをきちんとつくり、それに向かっていく必要があります。伊藤委員も仰いましたけれども、明日から関税をゼロにするというような話ではなくて、20年かけてこうしていくということで良いわけです。EPAと離れても農業ビジョンと具体的移行策は必要なのですから、日本にとって私はチャンスだと思います。農業を強くするための非常に良いチャンスだと考えて、成長戦略の一環としてやるべきだと思います。

(大畠経済産業大臣)

色々ご指摘を賜りましたが、私も経済産業を担当しておりますので、一言発言させていただきます。

EPAを進めれば全体として日本経済に大きく寄与するということは、もう誰の目にも明らかですが、何故今までできなかったのかというところです。

韓国が6日にEUとFTAに調印したということで、何故韓国はあそこまでできたのかということ調べてみました。10年ほど前に韓国の経済危機があつて、それから韓国は何とかなければということで、基本的に農業対策をかなり強力にやってみりました。農業対策をやりながら、最初にペルーとFTAを結んで、小規模ですが、まずやってみたと。それで、色々な地ならしをして、そして最後にアメリカとのEPAを結んだと。ここで韓国としての1つの活路というものを見いだして、そして今回EUと結んだという話でございました。

私は、今回EPAを日本としてかなり強力に進めるということは非常に大事だと思うのですが、桜井委員から先ほどお話があつた、日本の農業を単なるかさ上げをすればいいというものではなくて、新しい農業の産業をつくるぐらいの気迫でやらないと、とても日本の国内の農業ももちません。そういう意味では、各界の方々がおいででありますから、知恵を出していただいて、日本の農業をまさに強い農業の構造に変えていく。こういうことなしに経済問題から無理やり進めると日本国内で大変な軋轢になってしまいますので、経済の方まで大きな影響を与えるという意味では、私は、そういうことをこの会議でも共通認識を持って、どういう形で新しい農業の構造をつくっていくかということについてやるべきではないかと思います。

TPPについても、11月のAPECで1つの方針を早急に検討すべきとは思いますが、いずれにしても、ここで1つの方向を出さないと、先ほどお話があったように構造をつくることからやはり入っておかないといけないので、そういう意味では1つのタイミングではないかと思っています。

それから、すべての関税が即時に撤廃になるというような形ではなくて、難しい品目については長い時間をかけて少しずつ関税を引き下げる方法等もあると思いますので、そういう意味では、十分な対策をとりながら1つの決断をするという方向が、1つの選択すべき道だと考えております。

(前原外務大臣)

EPA、FTAを進めるべきというのは当然のことで、皆さん方、よくご存知だと思いますけれども、日本のGDPに占める農林水産業の割合というのは1.5%です。1.5%を守るために、今までEPA、FTAが段々遅れてきて、そして輸出競争力が落ちてきているということで、もう待たなしの状況に来ています。これは一刻も早く日本が農業の手当てをして踏み切らないと、富がどんどん失われていき、国際競争力が落ちていくということになるかと思っています。

ちなみに、日本の農業はどうなっているのかといえば、全農業人口に占める65歳以上の農業人口の割合は61%、つまりは6割が65歳以上の方で、2010年の暫定値ですけれども、農業をやっておられる方の平均年齢は65.8歳です。守ってこの状況でありまして、このまま守り続けていて、今、申し上げた1.5%、65.8歳で活路が見いだせるかどうかということを、やはりドラスティックに考える時期に来ていると思います。

先ほど、平野副大臣にお話をいただいた資料4-1の最終ページを見ていただきたいのですが、実は韓国というのは、このEPAに入るのに相当金を使っています。日本と韓国のGDPは大体5倍違うので、5を掛けていただくと、どれだけの金を農業につぎ込んで、他のところで実をとるようなことをやっているかということを考えれば、私は相当の決断をもって農業の改革もやる、つまりは、若い人たちが入る、食料自給率も高めるといようなことを、構造的に変えていくということも必要なのではないかと考えております。

最後に、この間、菅総理もオバマ大統領との話で、東アジア共同体にアメリカは含まれているのだという話をされました。これからAPECの議長国としてFTAAPに向けての工程表をつくり、そして何らかのメッセージを出していくということになれば、日本の利益も含めて、今回のAPECでTPPに対するしっかりとした結論を日本を出して、そして決断をして、農

業に対する対応策もしっかりととるということを打ち出すラストチャンスだと思っております。

(鹿野農林水産大臣)

今のお話は、すべての皆様のご意見が、EPA、FTA、TPPも含めて進めるべきだということでもあります。それは、論理的には間違っていないと思います。

しかし、私がここで申し上げたいのは、EPAも進めてまいりました、これからも進めていかななくてはなりません、その際はやはり農業と両立するということについては、言葉では簡単ですが、私も30数年間取り組んできましたけれども、農業の振興と食料自給率の50%、それとEPAの推進、これらの両立がいかに難しいかということです。

構造改革と色々と言われてはいますが、アメリカなど広大な国のその土地と、日本のこの地政学上に与えられた自然環境の中で、同じ条件で構造改革をやれと言っても、これはどだい無理です。日本は日本型の構造改革があります。だから、私たちはこの10年間をかけて、戸別所得補償の中で、これからも規模加算をやっていくという、そういう1つの将来に向かって農業者も意欲を持ってやってもらうような構想を立てて実施に入っているわけです。

そこで私は、このTPP、特にEPAの推進というものはこれからやっけていかななくてはけませんけれども、その中でもTPPというのは今年の3月に交渉が始まったばかりで、全く国民の間の議論もなされていない。これが急にでてきた。これはまさに農業者だけでなしに、関係者の心理的な問題というものはどれだけ大きいかということは、是非1つこれからご理解をいただきたいと思います。ある程度、このTPPをやる上においては理解をしてもらう、そういうことで進めていかななくてはならないということでもありますので、やはり少々の時間はかけて、どうなのかと考える必要があると思います。新しいこのTPPに参加した場合の秩序がどうなるかも、まだ依然としてはっきりしていません。

こういうことからしまして、この21世紀は何が最大の課題かというは水と食料です。後々、この最大のテーマについて何も考えてくれていなかったのかと批判されることだけは、私どもは絶対避けなくてはならないと思っております。

(小宮山委員)

農業に関する議論というのは極めてたくさんやられており、少々の時間というものも、どれぐらの時間でどうやるのかというのは、よく考える必要があります。

(細川厚生労働大臣)

看護師、介護士の問題ですけれども、何ととっても、今うまくいっていないのは、日本語がよく分からない、日本語教育ができていないとことがありますので、入国前に日本語教育をしてもらえないかということです。

もう1つは、日本の看護学校に留学をしてもらって、そして日本の看護師の勉強をしてもらって、そして母国に帰っていただいて仕事をしていただくというようなことも、やはり検討していただく必要があるのではないかと考えております。

(玄葉国家戦略担当大臣)

とてもいい議論がなされておりますけれども、時間となりましたので、簡単に私なりにまとめたいと思います。経済対策については、基本的には内容を評価していただいた発言がございました。あるいは、小宮山委員からも、地域活性化、これを地域主権でしっかりやれという話、あるいは規制改革をもっと広く行うという話、あるいは付加価値を高めるような政策が必要だという話をいただきました。まずは、補正の成立をしっかり図れるようにしたいと思います。

EPAでありますけれども、これは基本的には、今日ご出席のほとんどの方は、TPPにも早く入るべきというご意見でした。FTAAPの2020年完成というのは、誰も反対しないというのが率直なところだと思いますが、今日の議論では、早くから入ってルール設定に、まさに自ら関与すべきだというご意見が多くありました。そういう意味では、時間軸を活用するということで、それはルール設定を自らに関与するためにも早く入るという意味と、逆算して強い農業をどうつくるかという意味での時間軸という話がありました。あわせて強い農業をつくるためにどうするかという議論もありました。

人の移動の問題は、安易に入れるべきかどうかという話もありました。一方、スキーム自体の見直しをもう少し考えなくてはならず、特に個別の話に入ってしまうかもしれませんが、メディカル・ツーリズムとの連携というのは非常におもしろいご意見だと思います。

様々な意見が出ましたが、誰もが日本の国益のためには、FTAAPの成立を2020年に目指す、そのための道筋を示さなければいけないというのは反対ではないと思います。具体的に、バイとマルチをどう組み合わせ、どういうスピードでやるかというのが、まさに戦略だと思います。

国内の調整に関しては、先ほど大畠大臣からもありましたけれども、国内調整に失敗すれば、逆に言うと、大変な損失が出てきて、もっと遅れるという話にもなりかねませんので、そのあ

たりを本当に地に足をつけて、しかし時には大胆に進めていかないとなかなかうまくいかないだろうと思います。困難な挑戦だと思えますけれども、民主党のPTもできて週2回のペースで議論を始めました。つまり、色々な合意形成をしていかななくては、この困難な調整はできないと思いますので、そういうところも踏まえながら、これから引き続き基本方針の策定に向けて議論していきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、菅総理から最後にご発言いただきたいと思えます

(菅内閣総理大臣)

先日、ASEMに行きまして、イ・ミョンバク韓国大統領と会談をしたときに、明日EUとの調印を行うと言われておりまして、何かこちらは立ち遅れたかなという感じを率直にいたしました。

同時に、この問題、先ほど鹿野農水大臣のお話もありましたように、やはり農業を営んでおられる皆さんにとっては大変に、ある意味、唐突な形で受けとめられている部分もTPPなどについてはあろうかと思えます。これは政治の責任でもありますけれども、社会的にもそういうところもあります。

そういうことをしっかり、先ほど玄葉大臣からもありましたように、急がなくてはいけないと同時に、急ぎ過ぎると、急がば回れのほうがいいこともありますので、そこはしっかりと内閣・党一体となって頑張りたいと思っています。

その中で、私から幾つかの指示をこの場ですべてさせていただきます。

第1点は、21の国家戦略プロジェクトについてであります。

先月の組閣の際、私から各大臣に対して、新成長戦略に盛り込まれた21の国家戦略プロジェクトについて、個々のプロジェクトの取りまとめ役となっていた大臣は、年内の具体的作業工程をまとめるよう指示いたしました。本日お手元にある資料として提出されましたが、新成長戦略を実現するための第一歩として、各大臣には、21の国家戦略プロジェクトの作業工程表に沿って、責任を持って施策を実行し、年明けには進捗状況について報告してもらいたいと思えます。

第2点は、総合特区、環境未来都市構想についてであります。

総合特区と環境未来都市は、ともに国家戦略プロジェクトとして重点的に取り組むべき施策であります。総合特区制度及び環境未来都市構想については、本日開催を決定した会議において、政府一丸となって取組を加速していただきたいと思えます。特に国際競争力の強化、地域

活性化を強力に推進する総合特区制度について、次期通常国会に法案を提出する準備を進めるとともに、地域からの提案を踏まえ、規制制度改革について、全府省を挙げて大胆に検討を進めていきたいと思ひます。

第3点は、EPAについてであります。

もう十分ご議論もありましたが、米国、韓国、中国、ASEAN、豪州、ロシア等のアジア太平洋諸国と成長と繁栄を共有するための環境を整備するに当たっては、EPA、FTAが重要であります。その一環として、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を視野に入れ、APEC首脳会議までに我が国の経済連携の基本方針を決定するようにしたいと思ひます。

大変大きな課題であり、難しい課題であります。色々の意味で社会的にも大変な大きな課題でありますので、理解が得られるように、それぞれの立場でご努力いただき、そして、この新成長戦略実現会議が実行していく司令塔としての役割をしっかりと果たしていくように、お互いに頑張っていきたいし、頑張ってくださいと、こう申し上げて指示をさせていただきます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、時間となりましたので、これをもちまして新成長戦略実現会議の第2回の会合を終了させていただきたいと思ひます。